

2024（令和6）年度

監 事 監 査 報 告 書

2025（令和7）年5月21日

学校法人 北陸学院
理事長 堀岡 満喜子 殿

監 査 報 告 書

学校法人 北陸学院

監事 小 川 洋 巧

印

監事 近 藤 久 晴

印

私たちは、私立学校法第52条第3項及び学校法人北陸学院寄附行為第71条の規定に基づく監査報告を行うため、学校法人北陸学院の2024（令和6）年度（2024（令和6）年4月1日から2025（令和7）年3月31日まで）の、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況に関して監査を行いましたので、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法の概要

理事会及び常務理事会に出席し、理事、事務局長等から業務の執行状況を聴取するとともに関係資料を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、越田公認会計士事務所から監査状況の報告を受けるとともにそれらを参考として計算書類等に検討を加えました。

2 監査の結果

- （1）学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はありません。
- （2）学校法人の財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はありません。
- （3）財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書は、法令及び寄附行為に従い正しく示しているものと認めます。
- （4）理事の業務執行に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はありません。

以上